

第5 関連施策の状況（平成16年度）

1 幼稚園・保育所の教育内容の充実

	重点的な取組	行政の具体的な施策
<p>(1) 生きる力の基礎を培う教育の充実</p>	<p>①健康な心とからだを育む活動の充実 ②人とかかわる力を育む活動の充実 ③豊かな感性や知的な好奇心を育む活動の充実 ④豊かな言葉を育む活動の充実</p>	<p>幼稚園・保育所への食育出前健康講座【健康対策課】（継続） 幼児期からの食生活を見直し生活習慣病を予防するため、専門的機能集団である栄養士と連携し出前講座を開く。 朝食キャンペーン推進事業【健康対策課】（継続） 朝食の欠食率を減少させるため官民連携した朝食摂取を推進するキャンペーンを実施する。 健全な食習慣の定着推進事業【体育保健課】（16年度新規） 学校、家庭、地域が連携して健全な食生活の定着を推進する。 学校給食用食材地産地消推進事業【体育保健課】（継続） 学校給食の地産地消を推進し、健康で地域に根ざした子どもの育成を図る。 学校・地域歯科保健事業【健康対策課】（継続） 各福祉保健局において重点地区を設定し、地域と学校が連携した歯科保健対策に取り組む。 むし歯要注意児予防指導教室事業【健康対策課】（継続） 虫歯の要注意児への歯科保健教育を通じて幼児の虫歯予防を推進する。 乳幼児すこやか発達相談指導事業【健康対策課】（継続） 市町村の乳幼児健康診断等で発達の遅れが疑われる乳幼児を対象に、専門医による健康診査、指導、集団による遊びを通じた発達指導を行うことにより、心身障害の早期発見、早期治療及び早期療育の推進を図る。 市町村における乳幼児検診の実施【健康対策課】（継続） 5歳児健診実施体制の整備事業【健康対策課】（16年度新規） 軽度発達障害児の早期発見、早期支援並びに地域における子育て支援の強化のための、市町村が実施する5歳児健康診査の体制整備を図る。 児童生徒の健康づくりプロジェクト【体育保健課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体アレルギー性疾患対策の推進（継続） ・ 児童生徒の歯口の健康づくり運動（継続） ・ 子どもたちの生活習慣改善・啓発モデル事業（継続） 児童生徒の体力向上事業【体育保健課】（継続） 「体力向上キャンペーン」の展開や体力と生活習慣との関係を明らかにし、保護者も巻き込んだ取組などを実施し、体力低下の歯止めをかける。 人権・同和保育研究普及事業【子ども家庭課】（継続） 「人権・同和保育の手引き」を普及するとともに研究指定園での研究を助言指導していく。 地域資源を活用した心豊かな子どもを育てるための研修事業【小中学校課】（16年度新規） 心豊かな子どもを育てるため、幼稚園教員・保育士に対して、ふるさとの資源を活用した幼児教育を推進するための現場研修を実施する。 みんなで考える子どもの読書活動推進事業【家庭・地域教育課】（継続） 鳥取県子どもの読書活動推進委員会を開催し、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」策定後の推進状況、関係機関の連携・協力について検討する。 私立高等学校等修繕促進事業【教育・学術振興課】（継続） 一定年数（20年程度）を経過した高等学校・幼稚園の校舎等の改修経費に対して助成する。</p> <hr/> <p><16年度市町村単独の事業> 絵本シアター【岩美町】 食生活改善推進員による食育の推進のため、手作り絵本シアターによる町内各保育所8ヶ所への出前講演会。</p>

<p>(2) 特別支援教育の推進</p>	<p>①特別支援教育の充実 ②幼児と保護者の支援体制の充実</p>	<p>教育相談【障害児教育室・県教育センター】(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盲・聾・養護学校の教育相談 ・教育センターの教育相談、巡回相談 ・LD、ADHDのある幼児児童生徒についての相談指導(LDホットラインなど) <p>「気になる児童保育支援事業」【子ども家庭課】(16年度新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LD、ADHD等とともに、医師の診断による障害としての病名はないが、発達の遅れやつまずきによる集団生活への適応が困難な児童への保育体制等を決定し、継続的に保育所の訪問指導を行う手法を研修により普及する。 ・LD、ADHDなど軽度発達障害の診断にまで至らない気になる児童への保育体制などの決定等を行う手法を研修により普及する。 <p>乳幼児すこやか発達相談指導事業【健康対策課】(継続)</p> <p>市町村の乳幼児健康診断等で発達の遅れが疑われる乳幼児を対象に、専門医による健康診査、指導、集団による遊びを通じた発達指導を行うことにより、心身障害の早期発見、早期治療及び早期療育の推進を図る。</p> <p>市町村における乳幼児健診の実施【健康対策課】(継続)</p> <p>5歳児健診実施体制の整備事業【健康対策課】(16年度新規)</p> <p>軽度発達障害児の早期発見、早期支援並びに地域における子育て支援の強化のための、市町村が実施する5歳児健康診査の体制整備を図る。</p> <p>私立幼稚園障害児教育推進事業【教育・学術振興課】(継続)</p> <p>私立幼稚園における障害児教育の充実を促進し私立幼稚園教育の振興を図る。</p> <hr/> <p><16年度市町村単独の事業></p> <p>保育所巡回相談【倉吉市】</p> <p>幼稚園、保育所に入園(所)している幼児の中で障害のある幼児または発達や行動の気になる子について、専門医等を現場に派遣し、保育士や保護者の指導等を行い、障害等の早期発見・早期療育の体制を整える。就学前まで継続して実施する。</p> <p>障害児保育対策事業【赤碕町】</p> <p>障害児を受け入れている保育所において、障害児と健常児との集団保育が実施できるように必要な保育士を配置する。</p>
<p>(3) 地域に支えられた幼稚園・保育所づくりの推進</p>	<p>①地域資源の積極的な活用 ②異年齢・異世代交流の推進 ③地域人材の協力的体制づくりの推進 ④教育活動などの情報発信と外部評価の活用</p>	<p>地域資源を活用した心豊かな子どもを育てるための研修事業【小中学校課】(16年度新規)</p> <p>心豊かな子どもを育てるため、幼稚園教員・保育士に対して、ふるさとの資源を活用した幼児教育を推進するための現場研修を実施する。</p> <p>高校生保育体験推進事業【教育・学術振興課】(継続)</p> <p>高校生が幼稚園・保育所に出向いて行う保育体験経費に対して助成する。</p> <p>家庭教育支援総合推進事業【家庭・地域教育課】(16年度新規)</p> <p>明日の親となる中・高校生向けの講座を実施する。</p> <p>社会教育団体等による地域づくり支援事業【家庭・地域教育課】(継続)</p> <p>子どもたちが地域に関心を高め、自然や文化、産業にふれあう体験活動等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取の伝承文化交流事業(県連合婦人会) <p>県内各地に伝わる「民話」や「昔遊び」、地産池消による伝統的な「食文化」を伝承しながら、地域の子どもやPTA等との異世代間交流を行う。子育て支援活動による地域づくりを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと青年「地域ふれあい」体験事業(県連合青年団) <p>地域子ども教室推進事業【家庭・地域教育課】(16年度新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアコーディネーターやボランティア・リーダーの養成。 ・地域の人材、組織の力を結集し、放課後や週末に子どもの体験・奉仕活動を支援。

2 幼稚園・保育所の枠組を超えた指導力の向上と連携の推進

	重点的な取組	行政の具体的な施策
(1) 幼稚園 教員・ 保育士 の指導 力向上	①計画的な園内研修等の充実 ②専門的な園外研修の充実 ③保護者や地域に対する支援のための 能力の育成	<p>保育指導員の配置【子ども家庭課】(継続) 保育指導の充実のため保育指導員を配置する。</p> <p>幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【小中学校課・県教育センター】 (継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援 ・障害のある幼児 ・保育技術 等 <p>中堅保育士長期研修【子ども家庭課】(継続) 鳥取大学地域学部で行われるゼミに参加するなどの研修により資質向上と将来の施設幹部を養成する。</p> <p>幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【小中学校課・県教育センター】 (継続)</p> <p>幼児教育の充実を図るため、幼稚園教員・保育士が参加しやすい様々な研修機会を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの幼稚園教員・保育士合同研修会 ・自主的な幼保小合同研修会(アドバイザー派遣) ・幼児教育専任指導主事のきめ細やかな訪問指導 ・幼稚園新規採用教員研修 ・幼稚園10年経験者研修(16年度新規) <p>幼稚園教育課程中央協議会への派遣【小中学校課】(継続) 公立幼稚園教員を派遣し、幼稚園教育課程の理解推進に努める。</p> <p>教員能力開発及び資質向上事業【教育・学術振興課】(16年度新規) 教員の資質向上のための研修参加、教育機関での再教育派遣等の実施経費を助成する。</p> <p>地域資源を活用した心豊かな子どもを育てるための研修事業【小中学校課】 (16年度新規)</p> <p>心豊かな子どもを育てるため、幼稚園教員・保育士に対して、ふるさとの資源を活用した幼児教育を推進するための現場研修を実施する。</p> <p>----- <16年度市町村単独の事業> 私立幼稚園教育研修補助金【鳥取市】 幼児を取り巻く環境の変化や地域、保護者のニーズの多様化に対応していくための教員の資質向上を図る。</p>
(2) 幼稚園 と保育 所との 連携の 推進	①幼稚園・保育所の教育内容の相互理解 と課題の共有化 ②幼稚園教員と保育士の交流促進 ③幼児同士の交流活動の促進	<p>幼稚園教育課程理解推進事業への参加【小中学校課・県教育センター】 (継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育課程研究協議会 ・保育技術協議会 <p>幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【小中学校課・県教育センター】 (継続)</p> <p>幼児教育の充実を図るため、幼稚園教員・保育士が参加しやすいさまざまな研修機会を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの幼稚園教員・保育士合同研修会 ・自主的な幼保小合同研修会(アドバイザー派遣) ・幼児教育専任指導主事のきめ細やかな訪問指導 ・幼稚園新規採用教員研修 ・幼稚園10年経験者研修(16年度新規)
(3) 幼稚園・ 保育所 と小学 校との 連携の 推進	①幼児教育と小学校教育の相互理解と 課題の共有化 ②幼稚園教員・保育士と小学校教員と の交流促進 ③幼児・児童の交流活動の促進	<p>幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【小中学校課・県教育センター】 (継続)</p> <p>幼児教育の充実を図るため、幼稚園教員・保育士が参加しやすいさまざまな研修機会を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの幼稚園教員・保育士合同研修会 ・自主的な幼保小合同研修会(アドバイザー派遣) ・幼児教育専任指導主事のきめ細やかな訪問指導 ・幼稚園新規採用教員研修 ・幼稚園10年経験者研修(16年度新規)

3 家庭教育や地域における子育てに対する支援の充実

	重点的な取組	行政の具体的な施策
(1) 「親育ち」の場の充実	①保護者の交流の場づくり ②保護者の学習機会の提供と充実 ③施設開放などによる保護者支援の充実	子育て支援推進事業【教育・学術振興課】(継続) 未就園児への園開放、保護者に対する教育相談事業経費に対して助成する。 保育士のカウンセリング技術等の向上のための研修の実施【子ども家庭課】(継続) 地域の子育て家庭の支援活動の企画やカウンセリング手法について知識を習得する。 すくすく子育て健康支援事業【健康対策課】(継続) 未熟児、多胎児、発達障害児、長期療養児などをもつ保護者の子育てを支援するため、健康教室・保護者交流会等を開催し、育児不安の軽減を図る。また、地域の実情に応じた取組を促進させ、各保健所で独自に企画立案を行い、保健所の活性化を図る。 乳幼児健診における育児支援強化事業【健康対策課】(継続) 乳幼児健診における育児支援を強化するため、心理相談員や保育士を配置し、育児不安に対する相談支援体制の充実や児童虐待防止・早期発見に努める。 家庭教育支援総合推進事業【家庭・地域教育課】(16年度新規) ・子育て中の子どもの各発達段階に応じた保護者、妊婦などを対象にした学習講座を実施 ・父親の家庭教育参加を考える集いの実施 県民自らが行う子育て学習支援事業【家庭・地域教育課】(継続) ・家庭教育電話相談 ・子育てテレホンサービス ・カレンダー形式の子育て学習資料を年長児の全家庭に配布 ・父親の子育て参加啓発資料作成 子どもたちの生活習慣改善・啓発モデル事業【体育保健課】(継続) モデル市町村において専門家・関係機関等と連携し効果的な指導、啓発の在り方を研究する。 メディアスタート啓発推進事業【子ども家庭課】(16年度新規) 就学前の子育て中の保護者等に対し、乳幼児期の子どもとTV、ビデオとの適切な関わり方(メディアスタート)についての意識啓発を行う。 ----- <16年度市町村単独の事業> 保護者などを対象にした講演会など子育て学習に関連する施策 33市町村
(2) 幼稚園・保育所運営の弾力化	①多様な保育・支援の充実 ②預かり保育の充実 ③機能拡大に対応した施設の整備	預かり保育推進事業【教育・学術振興課】(継続) 預かり保育を実施している時間帯の教員の人件費に対して助成する。 休業日預かり保育推進事業【教育・学術振興課】(16年度新規) 幼稚園の休業日に実施されている預かり保育に要する経費に対して助成する。 ----- <16年度市町村単独の事業> 一時保育促進事業【赤碓町】 未就園児を対象として、育児疲れ等を理由に一時保育を実施、必要な保育士を配置する。
(3) 子育て支援体制の整備	①地域子育て支援センターとの連携 ②地域人材の育成 ③子育て支援ネットワークづくり ④子育て相談の充実	地域子育て支援センターでの子育てサークルの育成支援【子ども家庭課】(16年度新規) (研修等の中で意識付けを図る)

4 幼児教育推進体制の整備

	重点的な取組	行政の具体的な施策
(1) 幼 連 児 携 強 化 関 と 係 取 機 組 関 の	①幼児教育関係機関の連携 ②市町村における幼児教育充実に向けた具体的な取組の推進	<p>町村教育委員会支援事業【家庭・地域教育課】（継続） 市町村独自の取組を支援するために、学校教育と社会教育をコーディネートする指導主事（地域教育担当）を市町村教育委員会に配置する。</p> <hr/> <p><16年度市町村単独の事業> 私立幼稚園運営費補助金【鳥取市】 私立幼稚園における幼児教育の振興を図る。 私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業補助金【鳥取市】 子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもを育てやすい環境を整備する。 私立幼稚園第3子保育料軽減事業【米子市】 私立幼稚園に在園する世帯の第3子以降の園児に係る保育料の額を1/2以下に軽減する幼稚園に対し、当該保育料の1/4を補助する。</p>
(2) 制 新 度 た 改 な 正 課 な 題 ど へ の 対 応	①地域の実情に応じた幼児教育充実施策の検討 ②きめ細かな指導を充実するための条件整備の推進	<p>次世代育成支援都道府県行動計画の策定【子ども家庭課】（16年度新規） 地域における子育て支援、仕事と家庭の両立等について、目標、目標達成のために講ずる措置等を記載した行動計画を策定する。 輝く！子育てPR大作戦【子ども家庭課】（16年度新規） 子育ての楽しさや、父親の子育て参加に向けての意識啓発、次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画策定に向けての意識啓発を一体的に行う。</p> <hr/> <p><16年度市町村単独の事業> 最低基準外の保育士の配置【鳥取市】 年休代替え、施設加配の保育士を配置して保育体制を整備し保育効果を高める。</p>